

(第 8 回) 草津市水道ビジョン策定委員会 会議概要

1. 日 時 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 10 時 30 分～11 時 50 分

2. 場 所 草津市立さわやか保健センター 視聴覚室

3. 出席者

〔委 員〕 山田委員長、田中委員、川瀬委員、鈴木委員、望月委員、矢野委員
(欠席委員：伊吹委員)

〔事務局等〕 中村上下水道部長、福田上下水道部副部長、中北上下水道部副部長兼
上下水道総務課長、横江浄水課長、寺西上水道課参事、粕渕上下水道
部課参事、松浦上下水道総務課専門員、吉水上水道課主査、前田(浄
水課)

(業務受託業者) 株式会社日水コン中川副部長、竹田主任、澤主任

4. 内 容

(1) 開会

部長挨拶

(3) 議事

<草津市水道ビジョン(案)>

①草津市水道ビジョン(案)の内容修正等について

(4) 閉会

5. 会議の概要

〈開会〉

○事務局

みなさん、おはようございます。それでは定刻となりましたので、只今から第 8 回水道ビジョン策定委員会を開催させていただきます。私は司会をさせていただきます上下水道総務課の中北でございます。よろしくお願ひします。まず、本日の会議でございますが、〇〇委員さんにつきましては欠席ということで御報告受けておりますので、委員 7 名中 6 名の方に御出席をいただいておりますことから、草津市水道ビジョン策定委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして過半数を超えておりますので、会議が成立していることを御報告させていただきます。また、この会議につきましては第 1 回の会議で御決定いたしましたとおり、公開とさせていただきます。それでは開会にあたりまして、部長から御挨拶をさせていただ

きます。よろしく申し上げます。

〈挨拶〉

○事務局

みなさん、おはようございます。開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は第8回草津市水道ビジョン策定委員会の開会にあたりまして、御無理を申しあげましたところ、各委員におかれましては大変お忙しい中お集まりをいただき誠にありがとうございます。さて、本来であれば前回10月5日の第7回策定委員会での草津市水道ビジョン（案）によりパブリックコメントを実施する予定でしたが、もう一度その内容につきまして庁内で精査をいたしましたところ、主要な事業の概算事業費や仕様の見直しと修正を必要とする箇所が出てまいったところでございます。そのようなことから本日は修正となった主な箇所につきまして、内容やその考え方を御説明させていただき、御討議をいただきたいと思っております。この後、担当の方から詳しい説明を申し上げますので、御提言あるいは御助言を賜りますようお願いを申しあげ、簡単ではございますけれども開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それではこれより次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。それではこの水道ビジョン（案）を用いまして、第7回の委員会でお示しをいたしました内容から変更となりました主な箇所につきまして御意見をお伺いしたいと思います。なお議事進行につきましては、草津市水道ビジョン策定委員会設置要綱第6条よりまして委員長が議長となりますので、委員長さんよろしく申し上げます。

○委員長

おはようございます。いま御説明にありましたように、前回の委員会でその後の御指摘等も含めて、委員長預かりの責任でパブリックコメントに出すという御了解を得ていただいた訳ですけれども、その後いろんな案を御検討された中で、やはり事務方としてはもう一度委員会に諮った方が良いというような御判断をされ、私もそれに同意しましたので、本日の開催ということになった訳でございます。集まって議論するのは良いことではありますので、事務局に御説明をして、あらためて御了解を得たい。また、更にいろいろ残る課題がありましたら、また委員長預かりにさせていただいて処理をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。それでは事務局から御説明をしてください。

○事務局

それでは御説明申し上げます。ビジョン（案）と修正内容の一覧表と合わせて御覧いただきたいと思っております。まず、ビジョン（案）の4ページをお開きください。図1-4本市の水道施設の位置図をあげておりますが、元々、右上に付けております草津市の位置図がありませんでしたので、草津市の位置がよく分かるように草津市全体の位置図を追加させていただ

たものでございます。

次に 11 ページをお開きください。11 ページに図 2-3 普段飲み水として利用するもの（利用者意識調査）の結果でございますが、この結果につきまして掲載させていただきました。それと本文中の下から 2 行目ですが、「臭気物質は高度浄水処理運用改善などの余地はあるものの、不安を解消するためには安全性の十分な PR も必要と考えています。」利用者からの安全性の不安等で臭いということで問題提議をしていただきましたけれども、対策としましては今後安全性の十分な PR も必要かなと考えてこの本文を入れさせていただいたものでございます。

次に 12 ページをお開きください。本文中、下から 5 行目でございますが「本市では貯水槽水道の管理について」と字句があるのですけれども、前回のビジョンでは小規模受水槽（貯水槽水道）というように明記をしていたのですけれども、条例に合わせて貯水槽水道ということで修正をさせていただきました。

20 ページをお開きください。施設の耐震性の中の本文でございますが、上から 2 行目と 3 行目にあります地震動レベル 2、地震動レベル 1 の注釈としまして、下の※印に書いていますように注釈を追加させていただきました。レベル 1、レベル 2 の違いが分かるように修正をさせていただきました。それと本文中の上から 5 行目ですが、「北山田浄水場は平成 4 年度に更新した比較的新しい施設であり、今後耐震診断を行います。」ということで修正をさせていただきました。前回のビジョンにつきましては耐震診断を行っていませんということでしたが、「耐震診断を行います」という表現に改めさせていただきました。真ん中の表 2-4 主要な施設の耐震診断結果の内、配水池の南笠高区配水池の耐震診断結果が問題なしと修正をさせていただきました。これにつきましては、通常の運用では特に問題はないということで、ハッキリ分かるように問題なしということで修正をさせていただいたものでございます。

24 ページをお開きください。表 2-5 本市水道事業の貸借対照表ですが、前回のビジョンでは掲載しておりませんでしたので、財務の状況が分かるように貸借対照表を載せさせていただきました。

32 ページをお開きください。2-6 国際協力への貢献（国際）の中の本文の上から 2 行目ですが、国際湖沼環境委員会（ILEC）ですが、前回のビジョンでは UNEP としておりましたのですけれども、実際の研修の受け入れが UNEP でなく ILEC ということでしたので ILEC に修正をさせていただきました。

46 ページをお開きください。下から 2 行目ですが、「これらの結果により、次の料金への影響に配慮しながら」この部分を加えさせていただいています。『これらの結果により、料金への影響に配慮しながら「管路や施設等の更新」「災害対策」「健全経営の維持」「組織体制の維持」が特に優先的に取り組むべき課題であります』とのように修正をさせていただきました。その下の図 3-17 の意識調査の結果にありますように、「より良くすべきだが、料金への影響をできるだけ抑えるべき」という意見が多数ございましたので、その意見を考慮して修正をさせていただいたというものでございます。

49 ページをお開きください。図 4-3 施策体系図の中のそれぞれに目標を掲げていますが、目標の中にサブタイトル安心では「安全でおいしく飲める水を届けます」次にサブタイトル

「～良好な水質の維持向上～」を合わせて記載をさせていただいています。以下、同じように安定・持続・環境・国際につきましてもサブタイトルを付けさせていただきました。これにつきましては、50 ページ以降の各目標にある記載のとおりに合わせていただいたというものでございます。

50 ページをお開きください。下の水道事業ガイドラインに基づく指標でございますが、各業務指標におきまして、前回のビジョンにつきましては平成 20 年の実績だけだったのですけれども、平成 21 年の実績と同規模事業体の平均を掲載しました。それと、その下に指標の注釈等の説明を追記させていただきました。以下の指標につきましては同様の内容で修正を加えさせていただいております。修正理由につきましては、業務指標が同規模事業体との比較ができることと注釈の説明を加えることによって、より分かりやすくなるのではないかとということで修正を加えさせていただいたものでございます。それと前回のビジョンには「塩素臭から見たおいしい水達成率」を掲げさせていただいていたものでございますが、今回のビジョンにつきましてはその指標を削除させていただきました。水質基準につきましては、当然満たしていますものの塩素臭が感じられない、おいしい水の基準値の範囲が定められないということもございまして、目標値を設定することが適当でないというふうに判断しまして削除をさせていただいたものでございます。しかしながら、今後も塩素臭の低減化に努力はしていきたいと、このように考えております。指標の下の「有機物 (TOC) 濃度水質基準比」でございますが、この目標数値の修正をさせていただきました。前回につきましては 10% という数値をあげさせていただいたのですけれども、琵琶湖を原水としております本市では基準比は 30% が限度となるということが分かりましたので、10% から 30% に修正をさせていただいたものでございます。

54 ページをお開きください。指標の上 2 つ「浄水施設耐震率」と「配水池耐震施設率」につきましては、ロクハと北山田に区分して修正をさせていただきました。修正しました理由につきましては、ロクハ、北山田の 2 つの浄水場の建設年が異なりますことから、同じ耐震指針で診断対象とするのは適切でないと判断いたしまして修正をさせていただいたものでございます。それと前回のビジョンではポリパックの保有度の指標を挙げさせていただいていたものでございますが、そのポリパックの保有度の指標を削除させていただきました。既に同規模平均の倍以上の数値でもあり、人口の大幅な増加が今後見込めないという状況の中で、目標とする現状維持が容易なことから目標に掲げることは必要ではないと判断いたしまして、削除をさせていただいたものでございます。

次の 55 ページですが、上から 6 行目。施設の耐震化方針の中の上から 6 行目。一番下の行なのですが、「料金への影響を配慮しながら進めます」に修正をさせていただきました。これにつきましては、46 ページの意識調査の回答を考慮して修正をさせていただいたものでございます。

58 ページをお開きください。ガイドラインに基づく指標の一番下の水道業務経験年数度でございますが、平成 20 年度の実績値が数値誤りのため修正をさせていただいたものでございます。ちなみに前回のビジョンでは 24.7 年/人になりました。それを 12.7 年/人に訂正をさせていただきました。

66 ページをお開きください。表 5-1 主要な事業の費用でございますがロクハ浄水場の耐震補強工事をビジョン計画内に組み入れたことによりまして、それと事業費の精査をいたしましたことによりまして、修正をさせていただいたものでございます。

次の 67 ページから 69 ページにつきましては、第 5 章に 5-7 財政収支ということで、新たな節を追加させていただきました。水道事業会計の仕組み、収益的収支、資本的収支の説明を入れさせていただいております。

以上が主な修正箇所でございます。よろしく御審議をお願いしたいと思います。

○委員長

はい、ありがとうございます。御意見を賜ろうと思っておりますが、どうでしょうか。一応ページ別に整理させていただいておりますので、一応最初はページを私が指定しますので何も御意見がなければ次へ行くということで、後でまた戻っていただくのも結構でございます。

最初 4 ページに地図を入れますと、これはよろしいですね。何か御意見ありますか。なければ先に行きます。その次が 11 ページで安全性の PR を付け加えたということですが、よろしいでしょうか。次は 12 ページ、貯水槽水道。これも定義を書き換えられただけですので、よろしいでしょうか。あるいは市民の方にも分かりやすいように貯水槽水道の説明が、どこかに書いてあるのか、もし書いてないのなら何か貯水槽水道の前に小規模な何とかとか、その元々省略されたところの頭を付けた方が分かりやすいかも知れません。ちょっと文章、私も実はこの文章を今見るのが初めてですので、そういう感じはします。12 ページよろしいでしょうか。それから 20 ページにいきまして、地震のレベル 1、レベル 2 の表記でこれはいいと一応思います。それで、その次に耐震診断を行います北山田の話を書いてありますが、これですね 5 行目からの表現、何か文章だけ読むとちょっと切れているような感じ、施設であり、今後と書いてあるのですけれども、ちょっとそのつながりが悪くて後で業務指標のところ御説明をきちっと書いてますね。54 ページで書いてますので、それをそのまま持ってこられてきたら「当時の耐震基準を満たしています」というようなことも若干付け加えた方がいいのかなと、分かりやすい。流れがちょっと読んだだけでは何でというような感じがしますので、後ろの 54 ページの表現を少し入れて柔らかいふうにした方が、それで耐震診断も行いますということに繋がっていくと、私はちょっとそういうふうに感じがしました。他に御意見ございますでしょうか。最後に 3 項目は、南笠高区のお話で問題ないかと思います。よろしいでしょうか、取りあえず 1 個前へ行きますが、24 ページに貸借対照表を載せられておりますが、これは何か財務状況で、全部見てませんが公益企業会計の決算を載せられるという訳ではないのですか。ちょっとなぜこの貸借対照表になったのか教えていただきたい。

○事務局

23 ページより、22 ページからですね収益の状況、財務の状況というふうに説明させていただいておりますので、財務の状況はの中で 23 ページ財務の状況の中で、自己資本構成比率とか、流動比率の説明をさせていただいておりますので、貸借対照表を見ていただけるとより

分かりやすくなるのかなという事で掲げさせていただいたという事でございます。

○委員長

逆に言うと資本的収支という、せつかく図が 2-13 には収益的収支の中に載っているように思うのですが、資本的収支は載せない、ここから拾えばいけるかも知れないですけど。それは載せないという御判断は何故。何か理由があると思うんですけど。資本的収支は非常に分かりにくいものなんですけど。

○事務局

載せさせてもらいましょうか。

○委員長

どっちがいいのかもちょっと財政の専門と、どうですか。なんらかの理由がおありで。分かりにくいですよ、確かに。資本的収支をみて分かる人ってほとんどいないので、無い方が。しかし分かっている人がみると資本的収支は。それをこの表の 2-5 で代えるということであればそれでよろしい。何かどうしろという御意見がありましたら、私は無くてもいいですがという御意見もある意味指摘ですので。会計に強い方、無い方がいいとおっしゃる方。

○委員長

私も同じ意見です。ここの 23 ページの丸いグラフの分で、適正な企業債の借入を行うというようなところの積極的な使い方とはちょっと結びつかないですね。

○委員長

何か事務局お答えを。検討しますというお答えでも結構ですが、いろいろ理由があるでしょうし。

○事務局

より分かりやすくなるという形から掲載させていただく方で検討させていただこうと思います。

○委員長

ただ不都合があるということであればまた御相談して。

○事務局

ただ、資本的収支につきましてはですね、今回追加させていただきました 67 ページの方に、状況は分かりませんが仕組みだけは御説明をさせていただいているのですけれども。

○委員長

これは単年度でなくていろいろなものが合わさった現状ですよ。図 2-13 というのは単年度で違いますよね。

○委員長

形はちょっと分かりませんが、私前回欠席させていただいたので、ここでいうとその投資した金額とそれと減価償却が出てきまして、それと収益のことがあってと、それから料金が適正かということが載せられていて詳しいかなと結果的にはあるのですけれども、貸借対照表と、そのバランスはこんなものかなと思うのですけれども。

○委員長

それが 68 ページ、69 ページに合っています。

○委員長

資本的収支のところに。

○委員長

どうですか。見方として貸借対照表。剰余金が 175 億円はこういうのはあんまり。どうでしょう、載せろとおっしゃるのか、あるいは別の考え方としては逆に資本的収支のこの円グラフをもうひとつ載せれば一応事実上単年度の損益の会計は見えるので、逆に貸借対照表は出さなくてもいいのかなという気もしますけどね。私は専門家ではないのであんまり軽々しく言ってしまってもね。

○委員長

内部留保の説明は。

○委員長

すみません、内部留保金利益と、単年度の利益とそれから減価償却したものです。減価償却からまた工事費等を引かないといかんと思うのですが、そういうのは貸借対照表のどこで見えるのですか。一応減価償却の方が資本剰余金に入るといっていい形でもないですか。

○委員長

費用の中では、損益計算書のところでは出てこないと思います。

○委員長

そうですか。

○委員長

だから載せるのだったら両方とも載せた方が分かりやすいのは分かりやすいです。これだ

けで見ると、内部状況は分かりますけれども。

○委員長

この表 2-5 はどう判断するのですか。内部状態が良好であるということを皆さんに理解してもらおうのですか。

○事務局

そのつもりで掲載させていただいております。それがかえってよりまた分かりにくいのでは検討させていただかないといけないなと思いますけど。

○委員長

ですから、公営企業会計というのだったら単年度がいいのかどうか知りませんが、何か円グラフがもうひとつあったら、一応はこれで公営企業会計の一連の説明になっていますという事は言える。

後でキャッシュフローで書いておられるので、そこで見てもらえば会計的に大丈夫かどうかというのは判断できるかも知れません。ちょっと今の御発言のあった方の意見も参考にさせていただいて、今ここでどうしようというまで決められませんので御検討いただきますか。

○委員長

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員長

損益計算書に相当する表を2つ合わせてセットになるので、載せるのであれば両方を載せる。方向としては、今いろんな企業が情報公開されてますよね。ですから、資料としてここに載せるのがいいかどうか、後のところに資料としてちょこっと載せていただいたら。この本文のところでは先程委員長がいわれたグラフを追加して、資料的のところでもちょこっとこの附属資料の1、2ぐらいにして載せておいたら親切かなという感じがいたします。

○委員長

そうすると、財務状況の書き方がちょっと変わってきますね。文章から見ると内部留保資金は非常に大事な項目と文章にはあるのですが、この貸借対照表の中には表現としてはそういう表現はないですね。そうすると余計分かりにくいことになりますので。ここで委員の皆さんがそれぞれ御発言がありましたので、それも参考にしながらこの文章も場合によっては1・2行替えるかも知れないですけども、御検討いただくということでよろしいでしょうか。私ばかり、もっと議論してもいいと思いますが。事務局検討しますという回答でよろし

いですね。

では勝手に先に行きますが、32 ページ。これは ILEC ではないかと、確かに。それから先に行きますが、46 ページ。ここは料金への影響を考慮しながら掲げてございます。よろしいでしょうか。管路施設等の更新というのは、一般的に言えば非常に施設の安全性に関わる問題ですので、本来はその料金に配慮すべきことではないですね。ただ、いま施設の延命化とかが検討されてまして、そういう意味では延命化をすることによって更新を遅らせて財政の影響を小さくするという事は、一般的な動きとしてはありますけど、あんまり理屈としては更新が耐用年数がきていて、料金のことがあるから更新しないというのは論理的にはあんまり良くないと思いますけど。ただリスク対策とかですね、いわゆる災害対策、そういうのは被害とのリスクの関係で料金をどういうふうにするかというのは、これは議論十分できるころだと思います。ですから、「料金の影響に配慮しながら」と全体にかかっていますけれど、ちょっと納得、論理的には納得できないところがあるという私はそう思いますけど。実際はそういう料金に配慮するのですけれどもね、ただ施設は壊れますけど料金は上げたらいけませんから抑えますというのは、そこまで住民の人が理解してくれている訳ではありませんので、ちょっと強めの表現になったかなと個人的には感じます。書いて悪いことはないですけども。私はそういう感想を持ちました。それから次に行きますけれども、49 ページにサブタイトルを付けていただいた。これは、この小さい字の方が前にあったんですか。

○事務局

小さい字が前はなかったんです。

○委員長

大きい方はあった。

○事務局

はい。大きい方だけでしたので、小さい字のサブタイトルも今回追加させていただいたと。

○委員長

すみません、そういうことです。特に御意見なければ。次は 50 ページですね、業務指標を追加されたら、これはいいと思うのですが。塩素臭についてのカルキ臭ですね、これは非常に判断が難しいと言うことで落とされたのですけれども、これはよろしいですか。つまり最小限確保すべき値は決まっています安全の基準として、遊離塩素が蛇口でいくら必要で、配水管の末端ですか、基準が決まっています。それは絶対に確保するのですけれども、入れ過ぎると結局カルキ臭がして非常に不愉快、あるいは不味い、そういう反応が返ってきますのでちょっと微妙なので、当然基準を満たすことは当然なのですが、その項目を外したいということでございますね。よろしいでしょうか。

その次は 54 ページにいまして、ロクハと北山田に分けて表現すると、これは非常に良いことだと思います。2 個に分けて耐震率ですね、それを表にもされたということですね。そ

れからポリパックですね、ポリパックの保有度の指標を取り除いたのですが、書いても十分に理解得られないので必要はないと、目標に掲げる必要はないということ。

次は 55 ページ。これも先程出ました「料金への影響に配慮しながら進めます」これは非常に正しいと思いますね。リスクをどこまで負担するかということですから、この辺いいと思いますが、55 ページよろしいでしょうか。

その次が。はい、どうぞ。

○委員長

戻りまして 54 ページ、この「ロクハ浄水施設耐震率」って書いていますね。下にくると「耐震施設率」と文章が施設と耐震が入れ替わっていますね。

○事務局

おっしゃるとおりですね。

○委員長

これはどうなのですかね、基本的な話ですけれども。「施設耐震率」と「耐震施設率」というふうに替わっているのですけれども。

○委員長

御指摘ありますが、どうですか。

○事務局

PI の指標の書き方に合わせていただいているのですけれども、ちょっと今、確認しております。

○委員長

お任せいたします。御指摘ですから。正規の表現で出していただいたらいいかなと思います。

58 ページ、これは数値の修正をした。そうなのですが、私 58 ページの下のところですね、経年化管路率というところで、当たり前なのですけれども目標が 17%、現状は 1.1%。随分悪くなりますという予測なのですこれ。だから、下の説明でだいたい分かるのですが、もうちょっと説明のところでは 8 km/年を更新計画としたらと書いてありますけれども、普通に見ればですね、経年管をしっかり更新をしなければいかん訳で、率が上がりますという表現はあまり良くない。ちょっと下の 2 行の説明のところをですね、同規模平均より高くなりますとは書いてあるのですけれども、もうちょっと親切な方がいいかな。何で 8 km/年にしか計画しないのかと言われたら答えようがないんじゃないかと思うのです。これも感じですがけれども、ちょっと見た感じ良くないです。

その次に、66 ページからお金のことをかなり出ております。事業費を精査していただいて

165 億円の投資が必要だということを出していますね。財政収支の見通しも付け加えられました。この 66～69 ページまでの間で何か御意見があれば、財政問題、お願いします。字が消えているのはたまたま何か上にかかって消えているだけですね、図 5-1 ですね、平成 27 年度、28 年度。何か全部、かなり数字が変わったとかあるのですかね、前はいくらでした。耐震補強何かが変わったのですか。

○事務局

申し訳ございません。平成 27、28 がちょっと手違いで消えてしまったと。平成 27、28 は入れさせていただきます。

○委員長

それと図の 5-1 でピンクの太陽光のことですか、色がちょっと違うけど。太陽光にこんなお金入れるのですか。

○事務局

導水管の間違いです。

○委員長

凡例が消えていると。大きな方針はこれ前と変わっていない訳ですね、ロクハの耐震を後ろへ持ってきて後ろのどの辺になるのか。前のところで管の更新ですか。その他の御指摘御意見を。

○委員長

すみません、前回の委員会に出ていないのでお話をされているかも知れないですけども。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員長

ちょっと教えていただきたい。この 66 ページの主要な事業の費用が 165.4 億円ってなっていますけど。これについて 23 年度から 33 年度までの中でこれだけ要りますよという話の中で、これの導水管の話は資本的収支とか収益的収支とかで、こういう形で増加していきますよという話は、今回は必要なかったのですか。そこが分からなかったのです。

○委員長

水道ビジョンではそこまで書かないので、何という名前でしたかね。「経営計画」を別途つくられるので、(案) もうちょっとしたらあるのですけれど、その中にはもうちょっと入れるのですけど。ただ、長期的なキャッシュフローはここ書いてられるように、これはなるべ

く出した方がいいと思うのですけどね。これも書かない。平成 33 年以降に整備するものもあったような気がしますが、表 5-1 でこれは全体計画として書いてあるのですよね。

○事務局

前回のビジョンの中ではですね、ロクハの浄水場耐震事業費を平成 23 年から 33 年度までは 20.8 億円。備考欄におきましてですね、平成 34 年度の事業も含めると 25 億円とうことで、今回御提示さしていただいたのはビジョンの計画内で実施をしていきたいということで、新たに 33 年度までで事業費を進めさせていただきたいということです。

○委員長

はみ出ているものはもうないと。つまり、あくまでこの 10 年 11 年の中で行われるものとして整備される。ありがとうございました。ちょっと上のところを読んでませんでした。図の 5-3、5-4 で何か数字の見直しをして大きく動いたところはあるのですか。これは御説明のところ、精査したり付け加えたりとは書いてあるのですが、どこが変わったのか直ぐには分からないです。

○事務局

ロクハにつきましては旧館と新館と分けていまして、前回分けていましてですね、旧館の改修工事が 1.2 億円、新館の改修工事が 5.5 億円ということで 6.7 億円になったのですが、それを今回一括にしまして 6.6 億円とうことで、修正させていただいています。後はロクハの方は平成 34 年度分を含めましたのでその分事業費が追加されたという形になっていまして、後は修正はしておりません。

○委員長

キャッシュフロー的なものもあんまり変わってないのですか。ちょっと見比べてないのですけど。これは平成 21 年までの実績ですね。これ将来値はもう出さないのですか。

○事務局

将来値は出すつもりはしてませんし、先程委員長さんから御説明がありましたように、経営計画の中で検討していきたいなと思ってます。

○委員長

この委員会には出されない。

○事務局

はい。

○委員長

もちろんパブリックコメントに出すということではないと思うのですね。どうなるのかよく分からないのですが、委員会が認めたという。

○事務局

最終の委員会の時にですね、シミュレーションも合わせて計画は出させていたきたいと思います。

○委員長

それは出していただけるということで。

○事務局

はい。

○委員長

そういうことでよろしいでしょうか。一応これでちゃんとやれるかどうか委員としては承知しておいた方がいいと思うのです。今のパブリックコメントでは、他のところでもあんまりそういうのはいろいろ突っ込まれるので出してません。一応こういう事業こういうふうにやりたいと、これぐらいになるのだけとところでパブリックコメントをしたい。それで御了解いただけるのであれば出していく。最後にこれでやったらどうなるというのは試算をして出していただく。何か御意見あったらどうぞ。

○委員長

事業費も具体的に前よりも追加されたと思うのですけれども、これは私の話でいいのですけれどもね、議事録どうこうではないのですけれども。太陽ソーラーの話も具体的に年度毎に事業計上もされましたよね。前はこれはなかったと思うのですけれども、このへんのグラフですね。66ページの年次別の事業費、具体的に書かれていますけれども。これはこれである意味異論はないのですが、ソーラーとか風力もあるし水力もあるわけですからね。前回このへんは太陽熱の話が当然あったわけで、これも御方針で結構ですけれども。

○事務局

申し訳ございません。図の 5-1 の年次別の事業費の凡例がですね、ピンク、太陽光発電設備設置となっていますが、これ導水管の誤りでして、この中のピンク色の棒グラフの中のピンク色に図示したものは導水管ですので、太陽光発電そのものは前回お示しさせていただきましたように1千万円ということですので、今回は額が小さいものですから今回の主要な事業費の目標の中に外させていただいています。

○委員長

太陽光発電と書いていますけれども、これ導水管ですか。

○事務局

導水管です。誤りですので。

○委員長

ちょっと見えているのでは。どこにも入っていない、計算上は。この前の時に下の方に赤い線が少し入っていたように思いますが。

○委員長

導水管、発電。

○委員長

ピンクはそうです。発電でなくて導水管の設備を新たに付けたいという意味で、全然太陽光と関係ないのです。

○事務局

前回のビジョンの中では、「その他」ということで一括りにさせてもらってその中に太陽光発電も入っていたかなと。

○事務局

何か薄い線が入っていたような、太陽光の方がもっと濃い赤で。

○事務局

太陽光発電だけは含み、それだけを示したと。

○委員長

それだけやね。

○委員長

ほんなら太陽光も入っているということですか。

○委員長

どこにも今回は入っていない可能性があるのですね。目標の図 5-1 の方には、「その他」がありませんので、下のグラフにも入っていないかも知れないですね。あるいは入っているけど見えない。それも微々たるものですか。ちょっとそれで御質問の回答はよろしいですか。

○委員長

今のところですね、66 ページでの関連性、この過去 10 年で、バックデータで 10 年間ぐらいでどれぐらいの投資になっているのですか。ちょっとグラフで。頭の中でちょっとイメー

じしたかったのは 165 億円というのは、この 10 年の投資に対して膨大なものなのか、あるいは同程度のものなのかそのあたりの感覚を少し。

○委員長

非常に大事な御質問ですね。

○事務局

今の御質問ですけれども、10 年間で起債の償還を入れて 150 億円ですので、そこから起債の償還を引きますと、10 年間で 100 億円です。

○委員長

そうですか、ありがとうございます。

○委員長

かなり増やそうという。これは施設が古くなって更新するのが下がってきていることと耐震化の対策にお金を使わないかん。前の時に聞けば良かったのかも知れませんが、図の 5-4 のところで、左と右の軸が倍になっていますね、これはどういうものですか。右側へ行くと何が倍になるのか左の目盛が何なのかちょっと。どういう意味ですか。図の 5-4。棒グラフが左側見たらいいですか。で、残りは全部右側になるのですか。

○業務受託業者

黄緑色の企業債残高の方が右側でして、それ以外は資本的収支の左側ですね。

○委員長

なるほどね。

○事務局

一番上にちょっと小さい字ですけれども、左は資本的収支、右は企業債残高とあがっていますので。

○委員長

ちょっと分かりにくい。普通はどこかのところに右矢印を入れる、右の場合はね。それを添えれば分かると思うのですが。このままではよっぽどしっかりね。これで見られれば、内部留保資金が 19 億円あるねという見方ですね。もうひとつ言えば積算のものと単年度のものと一緒に書いてあるわけですね。例えば内部留保も単年度ですかこれ。企業債残高はずっと積み重ねですから、一方、資本的収入というのはこれは単年度ですね、どう見てもね。それから、積算値とそれから単年度のものと一緒に書いてあるけど、もうちょっと分かりやすくできないかなと。単年度のものは棒グラフで書かれていくとか、積算のものとしては積算

は折れ線グラフしか書けません、書きにくい。これは前回も出たのでしょうけれど。表現が分かりにくいという意味の。

○委員長

今回でなくていいのですけれども、いわゆる事業の、先程出た主要な事業の費用の中で、累計の中でその更新事業とか耐震補強とかは分かるのですけれども、配水管整備事業をですね、いま先程出ました現在までの10年と比べてどのぐらいの金額を増やしていかれるかというのを分かりますと、意図している意味といいますか必然性というところがお金である程度表れるのではないかなという思いがちょっとしましたので、表なんか参考資料を付けていただけたら、こういう方針で進めていくと金額的に明確になるのではないかなと思う気がします。

○委員長

先程の御質問にもありました、過去10年はどうだったのかとかいうのもひとつの参考ですね。

○委員長

そうです、関連性。

○委員長

その御疑問はよろしいでしょうか。どう表現するか。

○事務局

検討させていただきます。

○委員長

他に。今日はすんなりと御理解いただけますと、1時間で終わるという御計画なんですけれどもね。一応その時間にはなっていますので、追加の御発言などありましたらお願いします。よろしいでしょうか。○○委員はまだございますか。

○委員長

いいえ、ございません。以上でございます。

○委員長

○○委員はいかがでしょうか。何か。

○委員長

ひとつ。塩素臭のところなのですけれども、基準の書き方が難しいという点がありますけれども、一般の市民からすればどういう値であるのかというのは気になることだと思います

ので、注釈付で入れられたらどうかと思いますけど。50 ページ。

○委員長

説明をはっきり付ければ、入れた方がいいんじゃないかという。

○委員長

委員に就任してから学生にですね、特に全国から来ていますので草津の水はどうですかと。特に北海道とか九州とかから来ている学生とかはちょっとという感じで違和感を持たれている。北海道の学生は水道の水を飲んでお腹をこわしているのですねと聞きました。少数の事例ですけども、そういう感じで。地元の方々は慣れているかもしれないですけども、学生とか余所から来られる方にとっては、草津の水は結構なかなか馴染みにくいというところもあるので、情報は出しておかれた方がいいのかなという気はします。

○事務局

いくつかのビジョンを作っている自治体も調べさせていただいたのですが、先程も御説明させていただいたのですが、塩素臭を必要として挙げている自治体が少ないです。挙げている自治体においても、市独自である程度目標数値を掲げておられまして、それがその目標数値が本当にいいのかどうかちょっと判断が非常に難しいなというので、私どもの方は出させていただくのはよろしくないなということで判断させていただいた訳でございまして、御理解をいただきたいなと。

○事務局

データ等につきましては、ホームページの方でも毎月載せさせていただいていますし、こういう水のデータも載せていただいているのですが、先程も委員長がおっしゃいましたように、水道の末端では 0.1mg/l 以上というのは最低限ございまして、この中では美味しであろうという基準として 0.4mg/l 以下と上げさせていただいておるのですが、そのあたりでそれぞれ浄水場から送らせていただいているのですが、夏場とか冬場等でもなかなか運転が難しいということがございまして、いろいろと載せ方についてはいろいろと検討してみたのですが、なかなか分かってもらえるような状態ではないので外させていただきたいなと。

○委員長

はい、わかりました。

○委員長

塩素は入れてから末端へ届くまでの間に減っていきますので分解してというか反応して、どこの場所を対象にするかという全部の地点に、全部のお宅に全部同じ塩素濃度で供給することは実際に技術上不可能なのですね。そうすると妙などこかで基準を決めると、ど

こかは満足できない。ですから、ビジョンに詳細にどこでどういう保証をするかと。その為に技術的には、極端にいうと配水管や配水池のところですね、塩素濃度を検出して足りない分をちょっとずつ入れていけばですね、みんな均等にすることはできるのですけれども、それはお金的にもとてもできない話なので。そういう努力をするということはいいと思うのですけれども限界があります。あんまり減らしますとたいいていの人は喜びますけれど、一番最後の末端の人達は今度は基準を下回ってくるのと、安全性の問題があります。ちょっとコントロールが難しい、変わらぬものであればちゃんとできるのですけれども。それであまり書きたくないということ、御指摘のようにもうちょっと議論してちゃんとどう扱ったらいいかというのはやったらいいとは思いますが、どこも若干これを書く紛らわしさになると思うのです。

○委員長

了解しました。

○委員長

鈴木委員どうでしょうか。もうちょっと一般的なお話でも結構です。

○鈴木委員

いま特にございません。

○委員長

よろしいでしょうか。御指示のあった〇〇委員は。

○委員長

よろしいです。

○委員長

一応皆さんにお聞きしたということで全体にもございませんでしたら、臨時という当委員会は、議論はここまでとさせていただきます。事務局よろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○委員長

そしたら、わざわざお出ましいたきまして御苦勞様でございました。ちょっと事務局の方で締めていただきます。

○事務局

どうも本当に御審議をいただきましてありがとうございました。委員会の中で御意見いただきました案件につきましてはパブリックコメントまでに、時間もあるかなと思いますので、十分反映できるようにさせていただきます。また、修正箇所につきましては次に公表させていただきたいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。それと、パブリックコメントをしました後ですね、パブリックコメントは12月10日から来年の1月13日の予定をしております。その2月上旬ぐらいに第9回の委員会を開催する予定をしまして、その委員会でパブリックコメントの結果を公表させていただきます。申し訳ございませんが、また2月の日程につきましては事前に調整をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。それでは本日の会議につきましては皆さんお忙しいところ大変ありがとうございました。これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

○全員

ありがとうございました。